

広報

あした

2026

9

月号
No.259

笑顔をつなぐ、思いを届ける

佐敷小学校の児童がバザーを開催。売上金の一部は、カンボジア学校建設のための募金に寄付します。

令和 8 年熊本地震からの 早期復旧・復興に向けた 緊急要望活動

9月2日、熊本地震からの早期復旧に向けた緊急要望書を、全国町村会棚野会長（北海道白糠町長）と熊本県町村会竹崎会長・草村副会長（高森町長）藤本評議員（氷川町長）が首相官邸を訪れ、木原官房長官に手渡しました。

また、金子恭之国土交通大臣、あかま二郎内閣府防災担当大臣、高橋克法総務副大臣、古賀篤自民党令和 8 年熊本地震対策本部事務局長へ要望書を提出し、被災地の早期復旧に向けた支援を求めました。



▲首相官邸で木原官房長官に要望書を渡す全国町村会棚野会長
右から藤本町長（氷川町）、竹崎町長、木原官房長官、棚野町長（北海道白糠町）、草村町長（高森町）



▲あかま二郎内閣府防災担当大臣



▲金子恭之国土交通大臣



▲高橋克法総務副大臣



▲古賀篤自民党令和 8 年熊本地震対策本部事務局長

県・国が被災現場を視察

8月25日、木村知事が町内の被災現場を視察し、町の迅速な対応を高く評価しました。田浦漁港の復旧や文化財の保全支援に加え、マルタ選果場については、12月の出荷に向けた体制づくりが急務とし、県・町・JAなどで早急に協議を進め、再建に向けた復旧を後押しする考えを示しました。

8月10日、熊本地震現地対策本部長の古川直季内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官が芦北町を訪れ、地震災害について意見を交換しました。

8月28日、金子国土交通大臣が町を訪れ、被害の大きかった田浦漁港や赤松館を視察し、被災状況を確認しました。



▶JAあしきたマルタ選果場の被災状況を確認する木村知事



▶木村知事との意見交換



▶田浦漁港を視察する金子大臣



▶古川政務官との意見交換

被災した屋根にブルーシート展張と 危険ブロック塀等の撤去支援

地震により屋根に被害を受けた住家のブルーシート展張支援は約350件の工事が終了しました。

また8月26日からは危険ブロック塀の撤去工事が始まり、ブルーシート撤去の受付は令和 8 年9月末までです。行政区長を通じてお申し込みください。



▶ブルーシートの展張工事



▶完了したブルーシート展張支援



▶道路に面した危険ブロック塀の撤去

8/25



災害に備える、自主防災組織への講話

野角地区で橋本防災監による防災講話が行われました。早めの避難や備蓄の大切さ、見守りや避難支援に役立つ「支え合いマップ」を紹介し、日頃の声掛けや地域活動でのつながりが命を守ると伝えました。鳥井区長は、自分の身を守ることに地域で協力することの大切さを改めて感じ、マップの作成に向けて取り組んでいきたいと話しました。

8/24



釜つばさ選手が大会結果とアジア競技大会出場を報告

空手の釜つばさ選手が役場を訪れ、6月に行われたプレミアリーグとアジア選手権の結果を報告しました。両大会では個人・団体などで計3個の銀メダルを獲得。9月に日本で開催されるアジア競技大会にも出場し、「絶対に金メダルを取り、芦北町や熊本県に恩返しをしたい」と意気込みを語りました。

令和8年熊本地震復興祈念 第39回ビーチバレーinくまもと大会

9月5日～6日、鶴ヶ浜海水浴場で、「第39回マルちゃんカップビーチバレーinくまもと」が開催され、県内外から、269チーム948名のエントリーがありました。

熊本地震の影響で開催の可否も検討されましたが、被災された方に少しでも元気を与え、心の復興への一助となることを目的として開催しました。試合当日の天候は終日くもりで、屋外でスポーツをする絶好の天候で、賑わいを見せました。



男子4人制決勝

大会成績

町内関係のみ・敬称略
女子4人制 3位
チーム名A.V(エーフォー)
白垣笑夏(田浦町1)
長谷川愛華(田浦1)
森紗菜(湯浦南)
池辺向日葵(田浦2)



参加した町内のチーム



9/4



佐敷小でカンボジア学校建設チャリティーバザー

佐敷小学校の児童が、カンボジア学校建設支援のため、今年もバザーを開催しました。児童は自分たちで考えたゲームや肩揉みなどで来場者を楽しませ、サービスを募金に充てました。肩揉みを担当した4年2組の福田莉々さんは「気持ちよく、疲れが取れる」と話しました。

百歳おめでとう



岩本 美知子さん(小田浦4)
大正15年8月30日生まれ

令和8年熊本地震で被災された方へ
医療費（国民健康保険・後期高齢者医療）
・介護サービスの自己負担が免除されます

免除の要件に該当する方は、医療機関や介護サービス事業所などで
支払う自己負担金が免除されます。

まず確認してください

住家の被害が半壊以上の方

申請不要

罹災証明書で半壊以上と確認できる場合は、町から免除証明書を郵送します。

世帯の生活を主に支える人が
次の要件に該当する方

申請が必要

- ☐ 生計維持者が死亡・重篤な傷病
- ☐ 生計維持者が行方不明
- ☐ 事業を廃止・休止した
- ☐ 失職し、現在収入がない

免除の対象 令和8年7月28日～11月30日

利用するときは

医療機関 免除証明書 + マイナ保険証または資格確認書等：医療費の自己負担金が免除

介護サービス 免除証明書 + 介護保険被保険者証等：利用料が免除

※入院・施設入所時の食費、居住費などは免除対象外です。

申請が必要な方

申請時に以下のものをお持ちください。

- ☐ マイナ保険証、資格確認書等 または 介護保険被保険者証
- ☐ 本人確認書類（顔写真付き1点、顔写真なし2点）
- ☐ 免除要件を確認できる公的な証明書等

※別世帯の方が代理申請する場合は、委任状が必要です。

申請場所 役場本庁 住民生活課

免除証明書の郵送予定（住家が半壊以上の方）

国民健康保険・介護保険 9月末まで / 後期高齢者医療 11月末まで

災害で被害を受けた人が利用できる、
住宅の修理・解体、各種証明書、生活再建
などの主な支援制度をまとめています。
詳しくは広報8月号に記載しています。

公費解体・自費解体

対象 罹災証明で「半壊」以上になった住家

被害認定調査の申請があった建物で町が
調査を行い、「半壊」以上となった非住家

※空き家、倉庫、店舗、事務所も対象

・公費解体

町が所有者に代わって解体、撤去します。

・自費解体

自費で解体撤去した場合、町が費用を償還しま
す。但し、令和8年11月30日までに契約したもの。
町算定超過・対象外経費は自己負担になります。

※問い合わせ先 住民生活課

公費解体担当 ☎(82)2511(内線132)

住宅の応急修理制度

日常生活に必要な部分の修理を支援します。

・屋根、柱や基礎の修理、床の修理、壁の修理、
トイレ、屋外給湯器

限度額 半壊以上 75万7千円（税込）

準半壊 36万7千円（税込）

※問い合わせ先 健康福祉課

高齢者社会福祉係 ☎(83)9667

危険ブロック塀等の撤去支援

生活道路などに面した危険ブロック塀等を撤
去及び処分します。

区長を通じて申し込んでください。

申請期限 令和8年9月30日（水）

※問い合わせ先 建設課計画係 ☎(83)9682

災害援助資金貸付

被害の種類や程度に応じて災害援護資金の貸
付を行います。

※問い合わせ先 健康福祉課

高齢者社会福祉係 ☎(83)9667

罹(り)災証明書

住家が被災し住宅の応急修理などの支援や、
被災者支援・その他の公的支援の手続きに必要
です。

※問い合わせ先 税務課住民税係 ☎(83)9650

被災証明書

倉庫・農業施設・事務所・工場・空き家・車・そ
の他車庫などが被災し、各種支援や保険などの
手続きに必要になります。

※問い合わせ先

農林水産業施設 農林水産課 ☎(83)9656

商工観光業施設 商工観光課 ☎(83)9677

車・空き家・その他車庫 総務課 ☎(83)9641

被災者生活再建支援金

居住する住宅が「全壊・解体・長期避難・大規
模半壊・中規模半壊」に該当する方で、被害度の
認定により、基礎支援金及び加算支援金「建設・
購入、補修、賃貸」の支給が受られる制度です。

支援を受けるには罹災証明書が必要です。

※問い合わせ先 健康福祉課

高齢者社会福祉係 ☎(83)9667

みなし仮設住宅

・住宅が全壊、または半壊以上で再利用できず
解体する人。

・二時災害、ライフライン途絶、避難指示などで
長期居住できない人

・応急修理制度を利用し修理に1か月超かかる
見込みの半壊以上の人

※問い合わせ先 健康福祉課

高齢者社会福祉係 ☎(83)9667

災害ごみ仮置場

受け入れ日 火曜・木曜・土曜・日曜日

※9月29日（火）まで

場所 岩崎グラウンド駐車場

受入時間 午前 9時～11時30分

午後 1時～4時

※問い合わせ先 住民生活課

環境対策係 ☎(83)9665

こころの変化に気付いたら

自分や家族のペースを大切にしましょう

災害後に起こりやすい反応

強いストレスが続くと、次のような反応が現れることがあります。
程度の差はあっても、多くの人が経験する反応です。

からだ	眠れない、頭痛、吐き気、食欲不振、腹痛、だるさ
こころ	不安、イライラする、怖い、やる気がなくなる
行 動	落ち着きがない、不注意、興奮しやすい、頑張りすぎる

回復を急がず、無理に忘れようとしなくても大切です。
自分自身と周りの人の頑張りを、互いにねぎらいましょう。

子どもの変化と、接し方のポイント

現れやすい変化

- ・赤ちゃん返り（おもらし、指しゃぶりなど）
- ・甘えが強くなる、ぐずぐず言う
- ・反抗的になる、乱暴になる
- ・災害の体験を遊びで繰り返す

安心できる関わりを

一緒にいる時間を増やし、抱っこなどの触れ合いを大切に。
生活リズムを保ち、話は否定せずに聴きましょう。話したくない
ときは無理に聞き出さず、災害の遊びも無理に止めないように
しましょう。保護者自身がリラックスすることも大切です。

つらさが続くときは、保健師にご相談を

健康福祉課 こども未来・健康推進室 健康推進係

※問い合わせ先 ☎0966(83)9675

フォーム送信後、後日保健師から連絡します。

もっと詳しく：パンフレット「くまモンと、前へ」

紙の冊子をご希望の方は、上記の健康推進係へ。



相談フォーム



できることから、少しずつ

健康を守るための6つのポイント

災害後は、生活環境の変化などで、こころやからだに不調が
現れることがあります。回復にかかる時間は、人それぞれです。
無理をせず、自分に合った方法で、休息を取り入れましょう。

01 睡眠・休息をとる

できるだけ普段の生活リズムを保ち、睡眠をとりましょう。
疲れを感じたら、短時間でも横になって休みましょう。

02 食事と水分をとる

栄養のバランスを意識し、水分を補給しましょう。
温かい食事で、こころとからだをいたわりましょう。

03 自分に合った方法でリラックス

楽しいと思うことをする、笑う、腹式呼吸をする、
自然の音を聴くなど、できることを取り入れましょう。

04 お酒の飲みすぎに注意する

お酒は睡眠の質を下げたり、気分の落ち込みにつながったり
します。眠れないときに、お酒に頼るのはやめましょう。

05 変化に気付き、支え合う

身近な人の変化に気付いたら、声をかけてみましょう。
話を聞くときは、時間をかけて、しっかり耳を傾けましょう。

06 ひとりで抱えず、相談する

家族や友人、信頼できる人、かかりつけ医、保健師などに
相談しましょう。誰かに話すことで、つらさが和らぐことも。

つらさが続くときは、早めにご相談ください。

相談先・相談フォームは次のページに掲載しています。

高齢者見守りシール事業「どこシル伝言板®」登録しませんか!

芦北町では、外出先で道に迷っている人の早期発見と安全確保のため、「見守りシール」の取り組みを行っています。発見した人が見守りシールのQRコードを読み取ると、家族にはメールが届くので、すぐに迎えに行くことができます。発見した人と家族のやりとりも簡単です。

また、その人の対処方法や注意点がweb上の伝言板でわかります。



外出に不安がある人が**無料**の見守りシール(30枚)をもらうには、本人又はご家族の申請が必要です。
*申請・問い合わせ先 住民生活課 介護保険係 ☎0966(83)9669



認知症高齢者等位置情報システム利用助成事業



認知症による徘徊や帰宅困難への対策として、位置情報システム(GPS)は「もしもの時」に命を守る手段として有効な見守りツールです。

- 現在地をすぐに確認できるため、行方不明時の早期発見につながる
- 家族や支援者がスマートフォンなどで見守りができ、安心感が高まる
- 本人の安全確保と、家族の精神的負担の軽減に役立つ

◆助成対象者

- ・芦北町に住所があること
- ・認知症などにより行方不明になる恐れがあること
- ・施設に入所、入居又は入院していないこと

◆助成額

- ・機器導入等初期費用13,100円(税込)まで
- ※毎月の基本料金やかけつけ料金等は対象外

購入前に申請が必要です。位置情報検索機器(GPS端末)の説明を行いますので事前にご相談ください。

*申請・問い合わせ先 住民生活課 介護保険係 ☎0966(83)9669



9月は認知症月間

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。また、2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

認知症について学んでみませんか?

認知症サポーターとは

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。

その上で、自分のできる範囲でサポーターとして活動しています。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けすることも立派な活動の一つです。

認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。芦北町には、3457人の認知症サポーターがいます。

認知症サポーターに期待されること

1. 認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない。
2. 認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。
3. 近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。
4. 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる。



認知症サポーター
厚生労働省

*養成講座問い合わせ先 芦北町地域包括支援センター ☎0966(86)2270

補助金

省エネエアコン購入助成

電力消費量の削減による二酸化炭素の排出抑制及び気候変動による熱中症のリスク低減を図るため、省エネルギー性能の高いエアコンの購入及び設置に要する経費を補助します。

▶**対象者** 町内に住所を有する世帯の世帯主（1世帯につき1台）

▶補助対象製品

①経済産業省が定める統一省エネラベルにおいて、**2027年省エネ基準達成率が100%以上**のもの

②町内の業者から購入したエアコン（新品に限る）

③取り外しや移動が容易にできないもの

▶**補助金額** 購入及び設置に要する経費（税抜）の2分の1以内（上限70,000円）

▶申請に必要なもの

見積書、カタログやパンフレットなど商品の詳細が分かるもの、設置予定箇所が分かる写真

▶注意事項

購入前に申請が必要です

町税等に滞納がある場合は申請ができません。予算がなくなり次第、終了となります。

☎ 健康福祉課 高齢者社会福祉係

☎ 0966(83)9665

調査

樹園地の現地調査を実施

町内の樹園地は地域にとって重要な財産ですが、高齢化や耕作放棄の増加により、管理が行き届かない場所が増えています。この状況を受け、町では、優良な樹園地を次世代に引き継ぎ、将来にわたって持続可能な産地づくりを進めるため、町内全域の園地調査を実施します。調査員の円滑な調査のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶**調査時期** 9月下旬より順次開始

▶**調査方法** 「農地調査中」の腕章を着用した調査員が、道路（接道）から目視で園地の確認を行います。

☎ 農林水産課 農政係 ☎ (83)9656

相談会

弁護士相談会

○**弁護士相談会**（事前予約が必要）

▶**日時** 10月2日（金）、11月6日（金）
10:00～16:00（1人30分）

12:00～13:00 除く

▶**場所** 芦北町役場1階

▶**予約** 前月の1日から受付

（先着10名）

▶**相談内容** 悪質商法・借金問題・住環境問題など（同一案件は1回限り）

☎ 健康福祉課 高齢者社会福祉係

☎ 0966(83)9667



弁護士相談予約

相談会

消費生活相談会

○**消費生活相談会**（予約不要）

▶**日時** 9月24日（木）、10月27日（火）
10:00～17:00

▶**場所** 芦北町役場1階 小会議室

▶**相談内容** しつこい電話勧誘、架空請求ハガキやメール、訪問販売トラブルなど

☎ 健康福祉課 高齢者社会福祉係

☎ 0966(83)9667



相談会

年金出張相談

相談を希望する人は、開催日の前々日までに電話で予約してください。

▶**日時** 9月18日（金）、10月16日（金）

▶**時間** 9:30～15:30（定員：最大10人）

▶**場所** 役場3階 第1会議室

▶予約方法

※音声自動案内で案内されます。

八代年金事務所 ☎ 0965(35)6123 に

電話→自動音声案内→「1」を選択→

音声自動案内→「2」を選択→相談室

※予約時に相談内容・氏名・基礎年金番号・電話番号をお伝えください。

相談会

行政書士無料電話相談会

毎年10月を「行政書士制度広報月間」として、行政書士のPR活動を行っています。今年も無料電話相談会を実施します。

・各種許認可・登録に関すること

（建設業・運送業・風俗営業・開発・農地転用・車庫証明・車両登録・在留資格など）

・会社・医療法人・公益法人等の法人設立に関すること

・遺言・相続に関すること

・内容証明書・契約書の作成に関すること

▶**日時** 10月1日（木）10:00～16:00

▶**電話番号** ☎ 096(385)7301

☎ 熊本県行政書士会 ☎ 096(385)7300

相談会

おしごと出張 相談会 in 芦北町

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。なお、詳細はホームページをご覧ください。

▶**期日** 9月24日（木）

10月22日（木）

▶**時間** 13時30分～16時30分

▶**場所** 総合コミュニティセンター和室

▶**対象** 15歳～49歳までの求職者及びその家族

☎ 若者サポートステーションやつしろ

☎ 0965(37)8739



相談会

ジョブカフェ・芦北ランチ

仕事に関する相談を、どなたでも無料でご利用できます。毎月第3水曜日に出張相談会（きずなの里 相談室 13時30分～15時30分）も開催しています。（予約優先）

▶**場所** 芦北地域振興局1階（福祉課内）

▶**日時** 火・木・金 10時～17時

☎ ジョブカフェ・芦北ランチ

☎ 0966(82)3123

相談会

「行政相談所」開設

行政に関するご意見、苦情、困りごとなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

なお、相談は完全予約制です。下記2次元コードからのお申し込みか電話にて事前予約をお願いします。

※予約状況に空きがある場合は

当日申し込みも可能です。

▶**日時** 10月15日（木）

時間 10:00～15:00

▶**場所** 芦北町役場 本庁3階 第2会議室

☎ 総務課 総務係 ☎ 83-9643



予約ページ

相談会

司法書士会・土地家屋調査士会
・行政書士会合同無料相談会

全国一斉、司法書士法律無料相談会を開催します。

相談内容

不動産に関する問題、相続、遺言、土地の境界・農地・成年後見人、令和8年熊本地震によるトラブルなど

▶**日時** 10月7日（水）10:00～15:00

▶**場所** 芦北町総合コミュニティセンター

☎ 熊本県司法書士会 平松大輔司法書士事務所

☎ 0966(84)9200

相談会

認知症カフェ「しとらす」

認知症の人と家族、地域住民、専門職等、誰もが集い「ホッ」と一息つける場所です。ワイワイおしゃべりをしたり、ゆったりお茶を飲んだり、認知症に関することや介護の相談もできます。

▶**日時** 9月19日（土）14:00～16:00

10月17日（土）14:00～16:00

▶**場所** 佐敷宿交流館 榎屋

▶**料金** 100円（飲み物代）

☎ 地域包括支援センター

☎ 0966(86)2270

募集

芦北町文化祭一般作品募集

令和8年10月31日(土)から11月1日(日)にかけて開催される「芦北町文化祭」への出品作品を募集します。

▶作品例 絵画、写真、書道、工芸 等

▶作品点数 原則1点(1部門につき)

▶申込期限 令和8年10月9日(金)

〒芦北町教育委員会 スポーツ・文化振興課
文化振興係 ☎0966(87)1171

募集

「スマホ教室」の受講生募集

令和8年度生き生き大学「スマホ教室」の受講生を募集します。

▶対象 町内在住の60歳以上の方

▶開催期間 11月～令和9年2月(全4回)

○スマホ教室【基礎】

▶定員 20名

▶場所 コミュニティセンター

▶日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午

○スマホ教室【応用】

▶定員 20名

▶場所 コミュニティセンター

▶日時 毎月第2木曜日 午後1時半～3時半

※受講者が5名に満たない場合は開講しません。また、定員を超えた場合は、抽選を行います。

▶申込方法 コミュニティセンター、田浦支所、各出張所にてお申込みください。

また、2次元コードからもお申し込みできます。



▶申込期限 10月16日(金) 申込先

〒スポーツ・文化振興課
コミュニティセンター係 ☎0966(82)2213

林務補助

令和9年度予算の
林務補助事業の要望調査

農林水産課で実施している補助事業について、事前に事業量を把握する必要があるため、令和9年度分から事前要望制とします。活用を希望される方は締切までに要望書を提出ください。なお、要望されたものについて必ず予算が付くとは限りませんのでご注意ください。

①危険木伐採事業補助金

山林内にあり住宅に危険を及ぼす樹木の伐採・撤去・処分費

税抜事業費の75%(上限30万円)

②自伐型林業事業補助金(林内作業車・バックホウに限る)

町内に住所を有し自伐型林業を行う者による林業機械の購入費

税抜事業費の50%(上限150万円)

▶応募締切 令和8年10月30日(金)

〒農林水産課 林務水産係 ☎(83)9658

相談会

こころの健康サロン

芦北町精神保健ボランティア会、精神障がい者家族会では、こころの病気やこころの健康について悩みを抱えている方、またその家族の方を対象にサロンを開催します。つらい気持ちを1人で抱え込まず、サロンへ出かけてみませんか。(参加費無料、秘密厳守)参加を希望される方は、直接会場へお越しください。

▶日時 9月30日(水) 13:30～14:30

10月28日(水) 13:30～14:30

▶場所 きずなの里(調理室)

▶内容 精神保健ボランティアや家族会員との語り合い

〒健康福祉課 こども未来・健康推進室
健康推進係 ☎0966(83)9675

相談窓口開設

障がいのある方やそのご家族の
相談窓口「キャンバス」

令和8年10月1日から障がいのある方やそのご家族、地域の皆さんの相談窓口として、水俣芦北圏域基幹相談支援センター「キャンバス」を開設します。「地域全体の相談支援の中核機関」として、障がいに関する困りごとや福祉サービスの利用、生活支援や仕事、子育て、将来への不安など、さまざまな相談に応じます。

また、専門的知識を持った相談員が、相談支援機関や福祉サービス事業所などからの様々な相談にも応じるほか、地域の方々と連携し、障がいのある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。相談は、窓口や電話、訪問、ファクスなどで対応します。

▶受付時間 平日8:30～17:15

〒水俣芦北圏域基幹相談支援センター

「キャンバス」 ☎0966(83)5577

FAX: 0966(83)6666

芦北町大字芦北2688-1

販売

しいたけ原木用クヌギ立木の販売

町有林内のクヌギ立木を販売します。購入を希望される方は、事前に申込を行い、販売期間中に代金を持参のうえ役場農林水産課にお越しください。

▶申込期間 10月19日(月)～10月30日(金)

▶販売期間 11月2日(月)～11月6日(金)
(9時～17時まで)

▶販売場所 芦北町役場 別館 農林水産課

▶販売箇所 芦北町大字高岡(尾奈古町有林)
※役場から車で30分程度

▶販売価格 立木500円/本
(胸高直径10cm～20cm程度)

▶販売本数 約500本(1人30本まで)
※立木の選木・伐採・搬出は購入者で行ってください。

〒農林水産課 林務水産係
☎0966(83)9658

作業員募集

清掃作業員の募集

▶期間 採用決定日～令和9年3月31日(水)

▶業務 町内公園及び海岸施設内の清掃・除草・樹木伐採作業やイベント準備等の作業

▶勤務日 週4日(土・日を除く)月/16日

※休日に出勤する場合は、休日の振替を行う

▶時間 7時間15分
(8:30～16:45/休憩60分)

▶場所 町内公園、海岸等

▶賃金 10,397円(日額)

▶定員 1人(年齢・性別問わず)
※応募が多い場合は、面接を行う。

▶締切 9月30日(水)

〒商工観光課 観光振興係
☎0966(83)9678

健康診断

就学予定者に対する
就学時健康診断の開催

令和9年度小学校入学児童を対象に、心身の健康状態を確認するための健康診断を実施します。

▶日時 令和8年10月6日(火)午後1時15分～
(地区により受付時間指定)

▶場所 しろやまスカイドーム

▶対象者 令和9年度小学校入学児童

※9月下旬までに「就学時健康診断通知書」を、該当児童の保護者に郵送します。受付時間等について、ご確認ください。

※法令により受診が定められていますので必ず受診してください。

〒教育課 学校教育係 ☎(87)1171

受講者募集

ワークショップ受講者募集

コミュニティセンターでワークショップを開催します。お気軽にお申し込みください。

○フラワー・アロマクラフト

▶日時 10月25日(日)
13:00～14:30

▶定員 15名

▶開催場所 工作室

▶申込期限 10月9日(金)

▶内容 プリザーブドフラワーの花びらを重ねて、ふんわりとしたドレスに仕上げ、華やかで上品な雰囲気のフラワードールを作ります。

○セルフリンパマッサージ

▶日時 10月25日(日)
10:00～11:30

▶定員 15名

▶開催場所 工作室

▶申込期限 10月9日(金)

▶内容 アロマの香りに癒されながら、リンパとセルフケアを楽しく学びます。(動きやすい服装でご参加ください。)

○多肉植物寄せ植え

▶日時 11月8日(日)
10:00～11:30

▶定員 15名

▶開催場所 工作室

▶内容 多肉植物の寄せ植えや育て方を学習します。また、お持ちの多肉植物の手直しも可能です。

▶申込期限 10月23日(金)

▶受講料 200円

※別途、2000円のマテリアルが必要です。

▶申込方法 2次元コードよりお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

園 スポーツ・文化振興課

コミュニティセンター係 ☎(82)2213

森林の土地取引

森林の土地取引に
届出が必要になります。

○森林の所有権等移転に関する事前届け出制度とは？

・熊本県では、令和8年3月に「熊本県豊かな森林の保全に関する条例」を公布しました。森林の土地取引を行う際、契約を行う30日前までに県に届け出る必要があります。

○届出の対象となるのは？

▶届出の受付開始日

令和8年9月1日 ※令和8年10月1日以後の契約に適用

▶対象となる森林

県内の地域森林計画対象民有林

▶対象となる契約

贈与契約、売買契約、交換契約、地上権に関する契約、地役権に関する契約、使用貸借権に関する契約、賃貸借に関する契約

▶対象とならないケース

相続に伴う所有権等移転、契約当事者が国又は地方公共団体等である場合、地上権設定を伴わない立木売買等

▶勧告等について

虚偽の届出、立入調査を拒んだ場合等は勧告を行います。勧告に従わなかった場合は、氏名や勧告の内容を公表する場合があります。

○届出の内容は？

・氏名、住所(売主等、買主等)
・土地の所在、面積・権利の種別、内容
・移転等後の利用目的・契約締結予定日等

○届出の方法は？

熊本県のホームページから届出(電子申請)

○森林の土地取引が完了したあとは？

土地取引完了後、土地を取得した者が、森林法に基づく「森林の土地の所有者届出」や国土利用計画法に基づく「土地売買の届出」を、提出する必要があります。

園熊本県 農林水産部 森林整備課

森林計画班 ☎096-333-2441

募集

令和9年度農業大学校
社会人向け農業研修生募集

農業大学校では、就農を目指す社会人を対象に、就農に必要な知識や栽培技術などを基礎から学ぶ新規就農支援研修を実施しています。

前期募集：9月1日(火)～10月30日(金)

後期募集：1月4日(月)～1月29日(金)

オープンキャンパスを10月4日(日)に開催予定です。詳しくは、熊本県立農業大学校のホームページをご確認ください。

園熊本県立農業大学校 研修部

☎096(248)6600

農業大学校 HP

通報窓口

道路緊急ダイヤル
(#9910) 通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。道路異状を発見された場合は、速やかに#9910に連絡いただきますよう、よろしくお願いします。

園熊本県 道路保全課 ☎096(333)2495

通報窓口

ロード・クリーン・
ボランティア協定団体の募集

熊本県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

園熊本県 道路保全課 ☎096(333)2495

樹木の管理

道路上に張り出している樹木は
所有者の管理です

道路上に張り出している、樹木の剪定・伐採を行い適切な管理をしましょう。車道や歩道の一部において、樹木や生垣が覆いかぶさると、通行しづらだけでなく、折れ木・落枝等により交通障害を引き起こす場合があります。

私有地から張り出している樹木は土地所有者に所有権があることから、町で剪定・伐採が出来ません。折れ木・落枝等や樹木が道路に張り出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者が責任を問われることがあります。樹木所有者の皆様には適切な管理をしていただくようお願いします。

なお、倒木等により既に通行に支障を来している場合は、町において緊急で対応することがありますので、ご理解をお願いします。

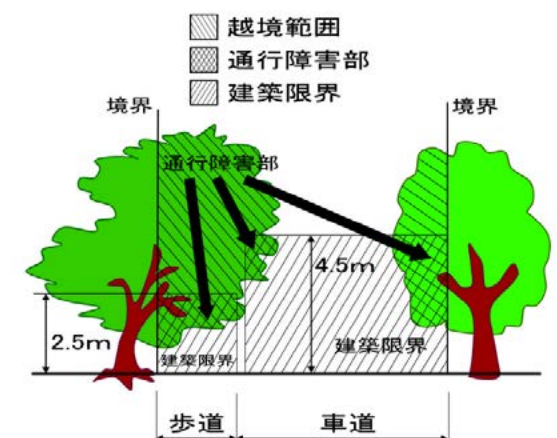
剪定等作業時の注意事項

○作業時には安全面に十分注意してください。
○電線や電話線等がある場合は、危険ですので事前に各事業者と相談したうえで行ってください。

園芦北町役場 建設課 土木係・維持係

☎0966(83)9684(土木係)

☎0966(83)9686(維持係)



※建築限界とは、法などで定められた自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、道路上に入ってはいけない「空間」を定めるものです。

季節性インフルエンザ予防接種費用助成

- 助成対象者 生後6か月以上の人
- 期 間 令和8年10月1日(木) から 令和8年12月31日(木) まで
(ただし、医療機関の診療日に限ります。)

※60歳以上で、生活保護被保護者の人は、健康福祉課、田浦支所、各出張所で事前手続きが必要です。
※ (2) (3) を希望の場合は、申請フォームから申し込むと、予診票が2週間ほどで届きます。



申請フォーム

助成対象者		定期接種		任意接種			
		65歳以上	60～64歳で一定の障がいがある人	60～64歳	19～59歳	生後6か月～18歳	2歳～18歳
		注射					点鼻液
(1) 芦北町・水俣市・津奈木町の契約医療機関での接種	自己負担額	1,300円		2,300円	無料	無料	※中学1年生以上は4,600円
	予診票	各医療機関にあります					
(2) (1)以外の契約医療機関での接種（定期接種のみ）	自己負担額	1,300円					
	予診票	健康福祉課・田浦支所各出張所で申請後、交付します。					
(3) (1)、(2)以外の医療機関での接種	助成限度額（一回あたり）	3,300円		2,300円	4,600円	9,200円 ※中学1年生以上は4,600円	
	予診票	健康福祉課・田浦支所各出張所で申請後、交付します。					

新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成

- 助成対象者 65歳以上の人、60～64歳で一定の障害がある人 (※心臓・腎臓・呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全の機能障害を有する人 (身体障害者手帳1級相当))
- 期 間 令和8年10月1日(木) から 令和9年3月31日(水) まで (ただし医療機関の診療日に限ります)

※生活保護被保護者の人は、健康福祉課、田浦支所、各出張所で事前手続きが必要です。
※ (2) (3) を希望の場合は、申請フォームから申し込むと、予診票が2週間ほどで届きます。



申請フォーム

助成対象者		定期接種	
		65歳以上	60～64歳で一定の障害がある人
(1) 芦北町・水俣市・津奈木町の契約医療機関での接種	自己負担額	4,600円	
	予診票	各医療機関にあります	
(2) (1) 以外の契約医療機関での接種 (定期接種のみ)	自己負担額	4,600円	
	予診票	健康福祉課・田浦支所各出張所で申請後、交付します。	
(3) (1)、(2) 以外の医療機関での接種	助成限度額	10,700円	
	予診票	健康福祉課・田浦支所各出張所で申請後、交付します。	

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種が受けられる町内医療機関

水俣市・津奈木町の契約医療機関については、町HPをご確認ください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
芦北クリニック	(86) 1200	松本医院	(82) 2019
芦北整形外科医院	(82) 5510	溝部病院	(86) 2770
井上医院	(82) 2503	宮島医院	(82) 2254
篠原医院	(82) 2046	百崎内科医院	(87) 1777
竹本医院	(86) 0075	くまもと中医クリニック	(82) 2148
七浦でらさきクリニック	(82) 5666	※インフルエンザのみ	

※問い合わせ先 健康福祉課 こども未来・健康推進室 健康推進係 ☎0966(83)9675

令和8年熊本地震復興祈念
中長距離の走り方・練習法・トレーニングを学ぶ!

井川龍人 陸上競技 トップセミナー

in 芦北町

特別講師
旭化成陸上競技部
井川 龍人 選手

中長距離のエキスパートとして数々の大会で活躍する
井川龍人選手が、走りの極意と実践的なトレーニング方法を
直接指導します!

講師
熊本市駅伝監督
古木 秀明 監督

多くの選手を育成し、熊本市駅伝チームを
率いる名指導者が、実践に基づいた
指導法をお伝えします。

開催日時
令和8年 10/10 土曜
13:00～ (15:00頃 終了予定)

会場
芦北町地域間交流スポーツグラウンド
(総合グラウンド)

対象
・小学生・中学生・高校生
・陸上競技指導者
・スポーツ愛好者
(保護者・一般の方も歓迎!)

参加無料
定員 100名 (先着順)
動きやすい服装・シューズで
ご参加ください。

申込み方法
下記メールアドレスへ、件名「井川龍人セミナー申込」とし、
①氏名 ②ふりがな ③年齢・学年 ④所属(学校名・団体名など)
⑤連絡先(電話番号)をご記入のうえお申し込みください。
sports-syogaigakusyu@town.ashikita.lg.jp

未来の自己ベストへ。

セミナー内容

- 中長距離が速くなる走り方
- 接地・フォームのポイント
- 効率の良い練習方法
- スピードを伸ばすトレーニング
- ケガを防ぐ体づくり

プロの考え方や普段の練習方法を直接学べる貴重な機会!

※問い合わせ先 芦北町教育委員会 スポーツ・文化振興課 スポーツ振興係
☎0966(87)1171

楽しく介護予防 芦北町いきいき 活動レポート

65歳以上の皆さんの、楽しく活動していたら気付けば介護予防につながっている「いきいき活動表彰」の制度についてご紹介します。(近所同士での定期的な集まり(月に1回以上)などを、「いきいき

活動」として申請いただくと、ポイントに応じて表彰し、奨励金を交付します。**申請締め切りは12月末!**
皆さんの活動は、該当しませんか? また、お友達グループでいきいき活動を始めてみませんか?
※問い合わせ先
住民生活課 介護保険係
☎0966(83)9669

介護予防ポイントをひとり100P以上集めて申請しよう ポイントになる活動とポイント数

毎月
7P又は4P

毎月楽しく活動する

<7P> いきいき百歳体操
<4P> 趣味活動・ボランティア活動・茶話会など

55P

年1回、町の健診に行く

集団健診・個別健診・人間ドックなど

10P

定期的に通院する

持病がない場合は、介護予防活動に対する感想・意見などでポイント付与

いきいき活動の開催頻度に応じて、グループに奨励金があります

『Schoo』動画学習サービスを利用しませんか!

芦北町は、人材育成と学び直しを支援するため、総合コミュニティセンターでオンライン学習サービス『Schoo (スクー)』を無料で視聴できる環境を整えました。ビジネススキルやDX、コミュニケーションなど、幅広い分野の動画を自分のペースで学ぶことができます。

どんな人におすすめ?

- ・仕事に役立つ知識やスキルを身につけたい方
- ・パソコンやデジタル (DX) を基礎から学びたい方
- ・新しいことを始めたい、学び直しをしたい方
- ・空いた時間を有効活用したい方
- ・自分のペースで勉強したい方 (スマホ・パソコンで視聴可)

どこで見れます?

総合コミュニティセンターのフリーWi-Fi から『Schoo』のホームページにアクセスするだけ
営業時間 火・木・金 10時~18時、水 10時~20時、土・日・祝 9時~17時、
※初回利用時に初期登録が必要 休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日)

何が必要?

- ・パソコン又はスマホが必要 (充電用のコンセントあります)
- ・メールアドレス (初期登録に必要です)
- ・イヤホン (音声漏れ防止ため使用します)

*問い合わせ先

商工観光課
商工振興係 ☎0966(83)9677



@OTACHIMISAKI.OLIVE



オリーブ 担当
上原 真澄 隊員

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の上原真澄です。御立岬公園で、オリーブの栽培から商品づくりまで、『6次産業化』に取り組んでいます。芦北町での生活も10ヶ月目に入りました。振り返ればあっという間でしたが、この間オリーブと向き合いつながり、剪定・施肥・防除など、生育に関するさまざまなことを学んできました。

9月から10月にかけては、いよいよ収穫が始まります。前年に比べて収穫量も増え、今からとても楽しみです。オリーブオイルは、実の摘み方や品種によって味わいが変わり、今年はこの違いを活かして3種類のオイルを作る予定です。ひとつめは早摘みで、青いうちに摘んだ実を搾るため、



▶御立岬のオリーブの実

辛味と苦味がしっかりとあり、抗酸化物質 (ポリフェノール) を多く含みます。ふたつめは、単一品種のオイルで、イタリア・トスカーナ州原産の「ルツカ種」です。そして3つめは遅摘み。熟した実を搾るので、まるでフルーティーな味わいになります。お楽しみに!

オリーブ栽培は約6000年前、西アジアで始まり、ヨーロッパから世界各地へ広がりました。日本には16世紀の南蛮貿易を通じて伝わり、薬用にも利用されました。その後、江戸・明治期にも栽培が試みられ、20世紀初頭に香川県小豆島で本格的な栽培が始まり、日本に根づいていきました。こうして遠くから旅してきたオリーブが、いま御立岬にも実っています。今年のオイルにも、その長い歴史がつながっています。ぜひ味わってみてください!



自伐型林業推進 担当
國府 航 隊員

芦北町にご在住の皆様、こんにちは。地域おこし協力隊の自伐型林業推進応援隊として活動している國府です。令和7年11月に着任しもうすぐ1年が過ぎようとしており、時の流れの速さを感じています。着任後からの活動内容は、町有林での伐倒・造材・搬出や切捨て間伐作業を行ってきました。最近の活動内容は松生地区で切捨て間伐作業を行っています。また、地元の自伐型林業家の方と一緒に作業をさせてもらっており、実際に山に入りながら森林整備について学んできました。

活動当初は、先輩方や自伐林業家さんに教えていただきながら作業を行っていましたが、現場経験を重ねる中で現在では一人で伐倒作業を行える



▶伐木の様子

るようになりました。伐倒では対象木の状態や周囲の立木、地形などを確認し安全に伐倒できる方法や方向を判断する必要があります。安全第1を心掛けながら作業時間も短縮できるようにになりました。

また自伐型林業家さんとの活動を通じ、技術だけでなく、山を観察する視点や木々の特徴など多くのことを教えていただきました。

これからは作業道新設の技術習得を目標に精進していこうと思っています。

まだまだ学ぶことが多いですが、これからも様々な技術や知識を身につけ、芦北町の森林整備や林業振興及び地域活性化に貢献できるよう活動をしていきたいと思っています。

新着図書ピックアップ

小説・エッセイ	
はだか	谷川 俊太郎
あなたが正しくいられたとき	芦沢 央
最恐ホラー嫌な記憶	貴志 祐介
ファイア・ドーム	辻村 深月
雨が降ったら	寺地 篤哉
野球が好きすぎて	東川 篤哉
もっと「好き」の因数分解	最果 タヒ
そう書いてあった	益田 ミリ
怖い熊	山と溪谷社
それがどうした!	佐藤 愛子

実用書など	
今と未来がわかる生成AI	中村 俊也
書店員の怒りと悲しみと少しの愛	大塚 真祐子
バトルマンガで歴史が超わかる本	茂木 誠
中高年シングル女性	和田 静香
わたしはこれでやせました	MEGUMI
認知症かもしれない期にやるべきこと	広川 慶裕
バラしてみよう!家電の中身を大分解!!	IO編集部
薬屋のひとりごと 猫猫の調合書	日向 夏
農家が教えるカメムシの防ぎ方	農文協
三省堂国語辞典から消えたことば辞典	見坊 行徳

児童書	
サンリオキャラクターズハッピー心理テスト	クロイ
大噴火のサバイバル	洪 在徹
ゆるゆるUMA図鑑	かげ
つくってあそぼう!マイクラフトおりがみ	折り紙の国
自分でつくる!なぞ解き	やまみん
絵本	
おならはえらい	まど みちお
にぎっちゃだめ!	チョー ヒカル
100ぴきかぞくキャンプへいく	古沢 たつお
おもいでいろのねこ	PEIACO
アンパンマンとおそろいばいきんまん	やなせ たかし

◆ほかにたくさん!ぜひ図書館へ!◆

図書館だより

【開館時間】 火・木・金 10:00～18:00
水 10:00～20:00
土・日・祝 9:00～17:00

【休館日】 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
【貸出】 2週間以内・ひとり10冊まで
雑誌やマンガもあります

新着図書



今月の図書館企画

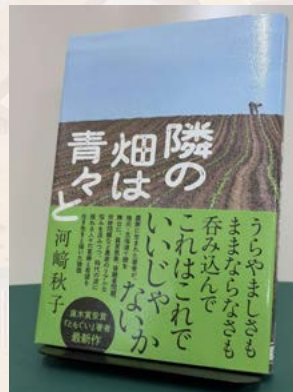
・「マガジンリサイクル」
9/27(日)～10/18(日)
保管期間が過ぎた雑誌を無料で配布します。
・9月29日は洋菓子の日
～おいしい一冊、そろってます～

絵本の読み聞かせ

開催日 第2日曜日
時間 ①11:00
②14:00
場所 子どもの広場

●今月のイチ押し

隣の畑は青々と
河崎秋子 著 U-NEXT



直木賞作家である河崎秋子の地元・北海道十勝が舞台。農家を営む人やその家族、周辺で暮らす人々の人間模様を描いた短編集。異常気象・後継者問題・労使問題・移住問題・嫁姑・家長制度などリアルな葛藤と希望が生き生きと描かれています。自分が直面する毎日の暮らしに、地に足をつけて向き合っている人々へのエールを感じる物語です。

「知って良かった!」 芦北高校

「地域みらい留学について知りたい!」
「地域みらい留学」は、全国の中学生が生まれ育った都道府県を越え、地域ならではの学びや探究活動に挑む高校進学のための学びです。豊かな自然と温かい人々に囲まれた体験を通じて、未来を切り拓く力や地域を愛する心を育む取り組みとして注目されています。本校では、現在8名の生徒が芦北町で暮らし、学んでいます。

7月24日、26日には、「おためし地域留学in熊本県芦北町」を開催し、関東・関西など全国から進学を検討する中学生10名が参加しました。参加者は地元の中学生と一緒に芦北高校体験入学に参加し、学科の学びを体験、本校の校風を体感しました。また、在校生・地域の方々との交流やシェアハウスの見学、キャンプ場での自然体験やBBQなどの体験を通じて、芦北町の魅力を存分に満喫



芦北高校HP



しました。芦北町で学び、暮らす素晴らしいさを、肌で感じる貴重な3日間となりました。
今後とも地域と一体となり、全国から集う生徒たちの成長を温かく育んで参ります。

芦北町文化団体の紹介 「翠松会」

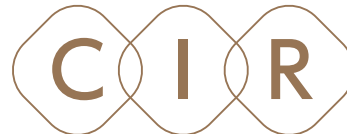
翠松会は、日本の伝統文化である茶道をより身近に感じ、初めて見るお茶の道具や作法に四苦八苦しなから、お辞儀の仕方、畳の歩き方、普段使わない言葉での挨拶の仕方などを学んで習得していきます。お稽古を重ねた終盤には、相手を思いやる心でお茶を出し、美しい所作で道具を扱うことができるようになります。

またその一方で、芦北町子ども茶道講座として、芦北町の小学生、中学生を対象にした茶道講座を、文化協会、町の方々の協力のもと30年近く継続し活動しております。今年度は、14名の子どもたちが年間15回のお稽古に励んでいるところです。子どもたちが茶道を通して自信をつけ、楽しい人生の一部となりますよう願いながら指導しております。

今年度は「芦北町文化祭」で一般の方へのお茶会、子ども茶道講座を開催致します。文化祭では、美味しいお茶、お菓子をお召し上がりには是非お越しください。

ケインの英国文化普及

キャンペーン



Kane Smith-Hodge
ケイン・スミスホッジ

9月8日は、2022年にエリザベス女王が逝去してから4年が経ちます。当時、首相に伝えられたのは「London Bridge is down (ロンドン橋が落ちた)」という言葉でしたが、女王が亡くなったことを知らせる暗語でした。1952年から統治を続けてきた女王が突然この世を去ったことで、イギリス全国は不安な雰囲気になりました。

逝去からの10日間、国は喪に服しました。様々な店舗やロンドン地下鉄の案内板に「Rest in Peace 1926-2022」と表示されていたのを覚えていますが。政府庁舎では半旗が掲げられ、9月14日から19日にかけて、一般国民は女王の柩が安置された会場で弔意を表すことができました。列の長さは約16キロメートルで、待ち時間は24時間以上でした!

子ども茶道講座は、土曜日 10時～12時 総合コミュニケーションセンターにて行っております。

*問い合わせ先

スポーツ・文化振興課文化振興係
☎0966(87)1171



▶芦北町文化祭での発表

9月19日、私はエリザベス女王の葬列を見送りに行きました。人混みが凄くて近づくのは大変でしたが、葬列通路の少し先にある場所を確保できました。葬列はロンドン中部のウェストミンスター寺院から、ロンドンの西に位置するウィンザー城へと向かい、そこでセント・ジョージ礼拝堂に埋葬されました。通り沿いには全国各地から集まった軍人や警察が並び、柩を載せた霊柩車がゆくりと通り過ぎました。

国葬が終わった後、一生に一度しか体験できないようなことを観ることができて感慨深く思いました。私はイギリスの王や女王にまつわる歴史に非常に興味があり、この行事に立ち会うことができたことで、まるで歴史の一部になったような気分になりました。



▶エリザベス女王の葬列の様子

星野富弘美術館

『心のすみにいつまでも』

／季節の常設展『夏・秋』開催中

日常のささいな出来事でも不思議と心に残る場面や言葉が人生にはあります。富弘さんはそのような場面を詩画として描きました。それは、心のすみにいつまでも残るかけがえのない記憶なのです。富弘さんは詩画作家になってから、ほとんどの日々を花と向き合って生活していました。富弘さんの心にはいつまでも描いてきた花々が咲いていたことでしょう。

本展では、「悲しみの意味（サフラン）」や「むらさきつゆくさ」など、心に残る場面や一瞬の美しさを描いた作品を中心に特集展示します。

また、季節の常設展『夏・秋』では、「河原撫子」や「しおん」など、夏・秋をテーマとした草花や果実の作品を展示します。この機会に、どうぞご覧ください。



期 間 9月27日(日)まで
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 第2・4月曜日(祝日除く)

◀作品紹介 サフラン／2002年

星野富弘 美術館だより



芦北短歌会

気遣いの連絡くれし友たちに感謝し眠る地震の夜に

下田みのぶ

燕きて二度の巢作り三つがい見守り待てる飛び立つ日々を

豎野 正則

甲子園汗と涙の熱戦にしばし忘れる地震の恐怖

鳥居 静子

草取りの汗ばむ背に一すじの風通りきてふっと息ぬく

馬場 泰子

紅白の百日紅さるすべりの花咲き乱れ暫し暑さを忘れて見入る

星野真紀子

7月号掲載の短歌に誤りがありました。訂正いたします。

二つ三つ蕾揚げしすかし百合大空目ざし直ぐに立ちおり

米良 佑子

ハロウィンジャンボ宝くじ

9月16日水 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)熊本県市町村振興協会

子育て支援センター (10月の行事)

- 子育て支援センターは未就園児と保護者なら誰でも利用できます。
- 子育て仲間づくりや情報交換にお気軽にご利用ください。

利用時間 毎週 月曜日～金曜日 9:00～12:00/13:00～15:00

《あしきた・まちのこども園》

7日(水)①ハイハイ教室
19日(月)②お金のお話会(火災保険と地震保険)
22日(木)③いただきます(保育園のごはんを食べます)
29日(木)④ふれあいヨガ
※①②③④要予約 ④先着5組 ②③先着3組
*申込・問い合わせ先 ☎0966(82)3044

《田浦保育園》

13日(火)人形劇を見よう
15日(木)コミュニティセンターへ行こう
19(月)～30日(金)お店屋さんごっこの準備
28日(水)園庭で遊ぼう(どんぐりひろい)
*問い合わせ先 ☎0966(87)0034

児童館からのお知らせ(10月の行事)

利用時間 毎週 火曜日～日曜日 10:00～18:00
(月曜休館・月曜が祝日の場合は火曜日)

《芦北児童館》

「花入れを作ろう！」

▶日時 10月4日(日) 13:30～15:30
▶内容 プラスチック容器や紙粘土、絵の具等を使って花入れを作ります。
*問い合わせ先 芦北児童館 ☎0966(82)3036

《湯浦児童館》

「秋の大運動会！」

▶日時 10月3日(土) 10:30～12:00
▶内容 リレー、玉入れ、大玉転がしなど、湯浦児童館独自のユニークな秋の運動会を開催します。
*問い合わせ先 湯浦児童館 ☎0966(86)0074

芦北町・水俣市・津奈木町広域連携イベント情報

水俣市 「水俣市文化会館自主文化事業」

歌手・岸谷香のライブ「KAORI PARADISE 2026～10回目のひとり旅～」を開催します。チケットは10月2日(金)から販売開始です！

▶日時 12月19日(土) 開演 16:00
▶場所 水俣市文化会館
▶チケット 全席指定5,500円(当日6,000円)

*問い合わせ先
水俣市教育委員会教育課 ☎0966(61)1639
詳しくは二次元コードからご確認ください



津奈木町 五十嵐靖晃 《海渡り》

島と陸を赤い糸で結ぶ《海渡り》は古くから行われてきた「弁天様のお祭り」を町内外の人たちと共にアートの力によって再構築し、後世に受け継いでいくことを目的に2021年から実施している新しいかたちのアート作品です。

▶日時 海渡りの日 9月26日(土)12:00～16:00
9月27日(日)13:00～18:00
▶作品公開 9月28日(月)～10月24日(土)

▶場所 旧赤崎小学校
*問い合わせ先 つなぎ美術館 ☎0966(61)2222

9/21	月	・宮島医院 ☎(82) 2254
22	火	・芦北とりかい眼科 ☎(82) 5881
23	水	・七浦でらさきクリニック☎(82) 5666
24	木	・熊日金婚夫婦表彰 ・消費生活相談会
25	金	・国民健康保険税口座振替日 ・後期高齢者医療保険料口座振替日
26	土	
27	日	・百崎内科医院 ☎(87) 1777
28	月	
29	火	
30	水	・国民健康保険税納付期限日 ・後期高齢者医療保険料納付期限日 ・心の健康サロン（きずなの里）
10/1	木	
2	金	・弁護士相談
3	土	・藤井瑞希杯バドミントン大会 ・御立岬ビーチサッカー フェスティバル(予選)
4	日	・六車医院 ☎(78) 2012 ・藤井瑞希杯バドミントン大会 ・御立岬ビーチサッカー フェスティバル(決勝)
5	月	
6	火	
7	水	・司法書士相談会 (総合コミュニティセンター)
8	木	
9	金	
10	土	・井川龍人 陸上競技トップセミナー
11	日	・竹本医院 ☎(86) 0075
12	月	・芦北クリニック ☎(86) 1200
13	火	
14	水	・権利擁護出張相談
15	木	・行政相談（役場庁舎）
16	金	・年金出張相談
17	土	
18	日	・松本医院 ☎(82) 2019

氏 名	出生日	性別	保護者	区
竹下 渚 なぎ	8.3	男	麻衣	湯南団地
門田 依土 と	8.14	男	恵理	田浦町 2
一村 天菜 てな	8.18	女	晃輝	向町
徳田 隼人 はやと	8.18	男	伊吹	塩浸

※本町窓口へ届け出た人で、承認を得た人を掲載しています。
町外に提出した人で、掲載を希望する場合は、役場総務課
秘書広報室までご連絡ください。

R8.8.1 ～ 8.31 受付分（敬称略）受付件数 23 件				
氏 名	死亡日	年齢	区	
一藤 伸雄	7.7	82	市野瀬	
浪崎 孝夫	8.1	91	波多島	
篠原 正美	8.5	79	田浦町 3	
上野 ユキエ	8.8	101	海浦 2	
石橋 シゲ子	8.9	83	小田浦 5	
坂松 美代子	8.9	92	市野瀬	
池田 實	8.10	91	乙千屋	
岡本 チエ子	8.13	89	諏訪	
永野 末男	8.16	75	海浦 1	
橋本 岑生	8.16	82	田川	
農頭 圭子	8.24	81	宮浦	
早川 國幸	8.24	80	宮浦	
元田 シゲ子	8.27	89	田浦 3	
桑本 公一	8.30	84	諏訪	



令和2年7月豪雨の時も広報担当でした。当時は被災者からの電話対応に追われ、なかなか取材に出ることでできず、被災直後の状況を写真に残せなかったことが心残りでした。

今回の熊本地震では、その経験を生かし、夕方からでした。田浦地区へ向かい、被災状況を撮影することができました。災害の記録を残すことも広報の大切な役割だと、改めて感じた取材となりました。(田中)

最近、よく雨が降りますね。空を見上げて虹を見つけると、いくつになってもワクワクします。

先日、通勤途中にうつすらと二本の虹がかかる「ダブルレインボー」を見かけました。珍しい現象らしく、朝からとても爽やかな気持ちになったのを思い出します。

雨が降った後の空に思わぬ楽しみがあるように、日々の業務でも視点を変えれば新しい発見があると思います。柔軟な視点を持って今後も取り組んでいきたいです。(平道)

結核検診のお知らせ

地震の影響により実施できなかった結核検診を以下のとおり実施します。受診がお済みでない方は結核検診受診票をお持ちのうえ、検診会場にお越しください。

受診票をお持ちでない方は、事前に健康福祉課へご連絡ください。

※対象地区以外の場所でも受診できます。

検診日	時 間	場 所	対象地区
9月28日 (月)	9:25 ~ 9:50	元大川内公民館	高岡北
	10:05 ~ 10:25	高岡集落センター	高岡南
	10:40 ~ 10:50	古田地区集落センター	古田
	11:05 ~ 11:15	古道公民館	古道・石間伏・尾奈古
	13:20 ~ 13:30	中小場公民館	中小場
	13:45 ~ 13:55	長崎集会所	丸山上
	14:10 ~ 14:20	丸山農村集落センター	丸山下
	14:35 ~ 14:50	百木公民館	百木
9月29日 (火)	10:00 ~ 10:10	上小場公民館	上小場
	10:20 ~ 10:30	上小場開拓公民館	上小場開拓
	10:45 ~ 10:55	熊ヶ倉公民館	熊ヶ倉
	13:30 ~ 13:45	城迫農村集落センター	城迫・賀倉
	14:00 ~ 14:30	野角集落センター	豊岡
	14:50 ~ 15:10	川口馬出野公民館	大川内西
	15:25 ~ 15:45	大川内南公民館	大川内南・大川内東
	17:30 ~ 18:30	きずなの里	全地区
9月30日 (水)	7:30 ~ 8:30	芦北町役場駐車場	全地区
	8:50 ~ 9:30	芦北ボウル駐車場	湯浦東
	9:45 ~ 10:10	農業倉庫前 (それいゆアグリ付近)	宮崎
	10:25 ~ 10:55	きずなの里	湯浦南
	11:05 ~ 11:30	きずなの里	湯浦北

*問い合わせ先 健康福祉課 こども未来・健康推進室 健康推進係
☎0966(83)9675